

事業報告書

目次

令和4年度事業報告	- 1 -
1 法人の長によるメッセージ	- 1 -
2 法人の目的、業務内容	- 3 -
(1) 目的	- 3 -
(2) 業務内容	- 3 -
3 政策体系における法人の位置付け及び役割	- 4 -
4 中期目標	- 5 -
(1) 概要	- 5 -
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標等	- 5 -
(3) 事業実施体系	- 6 -
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	- 7 -
6 中期計画及び年度計画	- 8 -
(1) 第5期中期目標・中期計画の概要	- 8 -
(2) 第5期中期計画と令和4年度計画の主な指標	- 9 -
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	- 12 -
(1) ガバナンスの状況	- 12 -
(2) 役員等の状況	- 13 -
(3) 職員の状況	- 13 -
(4) 重要な施設等の整備の状況	- 13 -
(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	- 14 -
(6) 財源の状況	- 14 -
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	- 15 -
(1) リスク管理の状況	- 15 -
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	- 15 -
9 業務の適正な評価の前提情報	- 16 -
10 業務の成果と使用した資源との対比	- 17 -
(1) 令和4年度の業務実績と使用した資源との対比	- 17 -
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	- 20 -
11 予算と決算の対比	- 21 -
12 財務諸表の要約	- 22 -
(1) 貸借対照表	- 22 -
(2) 行政コスト計算書	- 22 -
(3) 損益計算書	- 23 -
(4) 純資産変動計算書	- 23 -
(5) キャッシュ・フロー計算書	- 24 -

1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	- 25 -
(1) 貸借対照表	- 25 -
(2) 行政コスト計算書	- 25 -
(3) 損益計算書	- 25 -
(4) 純資産変動計算書	- 25 -
(5) キャッシュ・フロー計算書	- 25 -
1 4 内部統制の運用に関する情報	- 26 -
1 5 法人の基本情報	- 28 -
(1) 沿革	- 28 -
(2) 設立根拠法	- 28 -
(3) 主務大臣	- 28 -
(4) 組織体制	- 28 -
(5) 事務所の所在地	- 29 -
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況該当ありません.....	- 29 -
(7) 主要な財務データの経年比較	- 30 -
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	- 30 -
1 6 参考情報	- 32 -
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	- 32 -
(2) その他公表資料等との関係の説明	- 34 -

令和4年度事業報告

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(The Japan Institute for Labour Policy and Training。以下「JILPT」という。)は、旧日本労働研究機構と旧労働研修所(厚生労働省の施設等機関)が統合して平成15年10月に設立されました。

JILPTは、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

こうした目的の下、労働市場を取り巻く環境の変化等も見据えた重要課題についてのエビデンス等を得る観点から、厚生労働省において提示する中長期的な政策の方向性を踏まえて実施するプロジェクト研究をベースに、より緊急性の高い政策課題について要請研究を実施しております。これらにより、一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資するよう調査研究・普及に邁進するとともに、労働政策研究及び労働行政担当職員研修の効果的かつ効率的な実施に努めております。

令和4年度は、JILPTの第5期中期目標期間の初年度に当たり、調査研究や労働行政職員研修などそれぞれの事業で様々な取組を進めました。

調査研究事業につきましては、第5期中期目標に掲げられた中長期の労働政策課題のもと、新たに6本のプロジェクト研究テーマを設定し積極的に調査研究に取り組みました。

第5期のプロジェクト研究のテーマは、①労働市場とセーフティネット、②職業構造・キャリア形成支援、③技術革新と人材開発、④多様な人材と活躍に関する研究、⑤多様な働き方と処遇、⑥多様な働き方とルール、であり、「多様性」をキー・コンセプトとしています。

こうしたテーマのもと、令和4年度は、経時変化の把握を可能とする企業・個人の連続パネル調査の新設、厚生労働省職業情報提供サイト「job tag」の数値情報や各種行政記録情報等を活用した調査研究、労働安全衛生総合研究所、OECD、NHKとの共同研究など様々な研究を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症発生の初期段階から開始した「新型コロナウイルスによる経済・雇用・就業への影響、及び経済・雇用・労働対策とその効果についての分析に関する研究」の総仕上げとして、令和2年4月から継続的に実施した個人・企業を対象とした連続パネル調査の結果データを活用して、コロナ期の我が国の働き方について総合的な分析を行いました。分析結果は、JILPTコロナプロジェクトセミナーを開催し発表するとともに、単行書『検証・コロナ期日本の働き方―意識・行動変化と雇用政策の課題』として刊行しました。

労働行政職員研修事業につきましては、厚生労働省の要望を踏まえて集合研修を再開するとともに、令和3年度に確立したタブレットを活用した双方向型のオンライン研修を組み合わせた新たな方式による効果的な研修の実施に努めました。また、研究と研修の更なる連携の強化を目的

に、研修に関わりのあるテーマについて、研究員が研究成果を踏まえて動画を作成し、提供する「労働行政職員オンライン公開講座」を開始しました。

情報収集・整理や成果普及事業につきましても、ヒアリング調査や国際セミナー、労働政策フォーラムなどでオンラインを積極的に活用して効率的・効果的な事業運営を行い、計画を上回る成果を上げることができました。

一例を挙げると、諸外国の雇用維持政策を収集・整理した情報は、厚生労働省においてアフターコロナ期の産業別雇用課題を検討するプロジェクトで発表するとともに、プロジェクトの報告書にも掲載されるなど、大いに活用されたところです。

組織運営面におきましては、テレワークシステムを刷新するとともに、電子決裁システムの継続運用等により、在宅においても効率的に業務が行えるよう環境整備を図りました。

長く続いたコロナ禍から新たな日常への大きく舵が切られ、企業経営や技術、労働・雇用をめぐる環境が急速に変化していく中で、労働政策の企画・立案、実施を支える当機構には大きな期待が寄せられているところです。今後とも、これまでの調査研究、研修等の成果の上に立って、引き続き、私どもに与えられたミッションを適切かつ着実に遂行し、国民が生き活きと働くことができ、仕事を通じて幸せを感じられる社会、人材が有効に活用され、経済が発展する持続可能な社会の構築につながるよう、努力を重ねてまいる所存であります。

本事業報告書が、業務実績等報告書とともにJILPTの様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。



独立行政法人 労働政策研究・研修機構
The Japan Institute for Labour Policy and Training

理事長 藤村 博之



2 法人の目的、業務内容

(1) 目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「当機構」という。)は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法(以下「機構法」という。)第3条)

(2) 業務内容

当機構は、機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ② 内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③ 上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④ 上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥ 上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(機構法第 12 条)

3 政策体系における法人の位置付け及び役割

令和4年度の当機構の各業務と予算科目、厚生労働省の政策体系については以下のとおりの位置づけとなっています。

厚生労働省の政策体系 注)	予算科目	JILPT の業務
III-2 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること III-3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進を図ること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 労災勘定運営費交付金	・労働政策研究の実施
III-4 安定した労使関係等の形成を促進すること IV 非正規雇用労働者の処遇改善、女性の活躍推進や均等待遇、ワーク・ライフ・バランスの実現等働き方改革を推進すること	・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	・内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理
V 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金	・労働政策研究等の成果の普及及び政策への提言
VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	・労働政策研究・研修機構 一般勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 雇用勘定運営費交付金 ・労働政策研究・研修機構 労災勘定運営費交付金	・労働関係事務担当職員等に関する研修

注) 厚生労働省政策体系図 (<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/22syokan/dl/06-02.pdf>) から主なものを記載

4 中期目標

(1) 概要

第5期中期目標期間においては、当機構に課せられた労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与するという目的のもと、労働市場を取り巻く環境の変化等も見据えた重要課題についてのエビデンス等を得る観点から厚生労働省において提示する視点を踏まえて実施するプロジェクト研究を中心に、機構が実施する業務の質の確保を図りつつ、機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施しています。

※詳細につきましては、第5期中期目標をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/mokuhyou5.pdf>

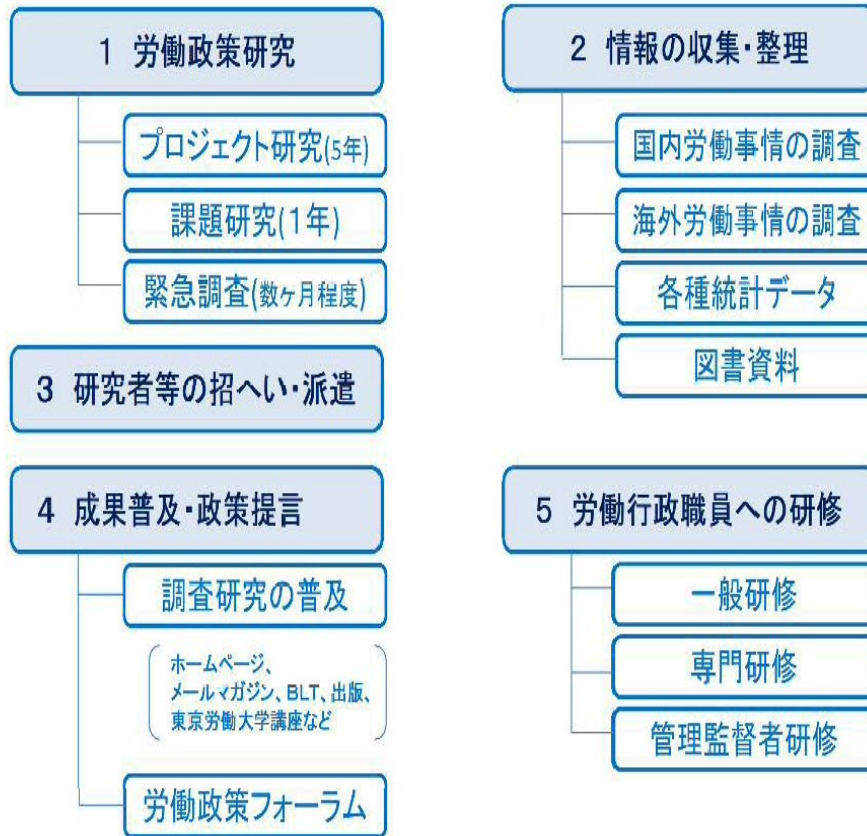
(2) 一定の事業等のまとめりの目標等

独立行政法人における開示すべきセグメント情報は当機構の各々の業務内容を基にしており全部で5つに区分しております。なお、経理区分については、各業務と財源区分との関係から3つに区分しており、これらの関係は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり(セグメント区分)	勘定区分
政策研究経費	一般勘定 雇用勘定 労災勘定
情報収集等経費	雇用勘定
成果普及等経費	一般勘定 雇用勘定
研修事業経費	一般勘定 雇用勘定 労災勘定
法人共通	一般勘定 雇用勘定 労災勘定

(3)事業実施体系

労働政策研究・研修機構の事業体系図



5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

[経営理念・方針]

当機構の使命は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することです。

そのため、私たちは、労働に関する幅広い専門分野の研究者を多数擁している日本で唯一の労働政策に関する研究・研修機関として、複雑化した労働問題に学際的な幅広い視点で立ち向かうことによって、いち早く政策課題を解明し、「行政の一步先を行く」成果を恒常的に生み出して社会に貢献することを目指します。

[職員行動指針]

当機構は、役職員一人ひとりが自己に課せられた業務目標の達成に向け、自覚と責任をもって業務に取り組み、かつ成果を出していく上で、以下の行動を誠心誠意実践することを徹底します。

○組織が果たすべき社会的責任を自覚し、常に法令や規程、公正な社会的ルールを遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って行動します。

○お互いの人権や多様な価値観を尊重し、積極的なコミュニケーションを心掛けることで、一人ひとりが個性を発揮できる環境の形成・維持に努めます。

○常に自己研鑽に励むとともに、業務目標の達成に向け、自らの能力を最大限発揮するよう努めます。

6 中期計画及び年度計画

(1) 第5期中期目標・中期計画の概要

【前文】 厚生労働省において提示する視点を踏まえて実施するプロジェクト研究を中心に、機構が実施する業務の質の確保を図りつつ、より一層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する労働政策研究及び労働行政担当職員研修を効果的かつ効率的に実施する。

【期間】 令和4年4月から令和9年3月までの5年間

第1 国民に代わって提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 労働政策研究

- 中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究「プロジェクト研究」、厚生労働省からの要請に基づく重要性の高い新たな政策課題に係る「課題研究」、緊急の政策ニーズに対応する「緊急調査」を実施。
- 労働政策研究において考慮すべき領域の広がりに対応し、他分野の専門家等と連携・協力し、新たな視点を取り入れながら研究を推進。
- 海外の研究者、研究機関との国際研究交流を推進。機構の国際的プレゼンスを更に向上。

(以下▶は目標)

- ▶ 外部評価において、採点基準(成果ごとに、S評価=3点、A評価=2点、B評価=1点、C評価以下=0点)により平均点2.0以上の評価
- ▶ 厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の90%以上確保
- ▶ 労働政策の企画立案等につながった研究成果を成果総数の85%以上
- ▶ 研究成果について、有識者から、採点基準(大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0)により2.2以上の評価
- ▶ 内外の関連する他の研究機関との研究交流等を促進。研究員が出席した国際会議、国際学会等において、研究成果等について積極的に発表、海外の研究機関との連携体制を構築。英語での積極的な情報発信。

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

- 政策担当者・労使関係者による労働事情等に関する実態把握、労働政策の効果検証に資するエビデンスを提供するため、国内・海外の労働事情、各種の統計データ等を継続的に収集・整理。
- 喫緊の政策課題等に対応した情報収集・整理。

- ▶ 国内情報収集成果の提供件数を毎年度延べ140件以上確保
- ▶ 海外情報収集成果の提供件数を毎年度延べ150件以上確保
- ▶ ホームページの国内労働事情/海外労働情報/統計情報それぞれについて、有識者から、採点基準(大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0)により2.0以上の評価
- ▶ 機構が調査研究を通じて取得したデータ等をデータ・アーカイブとして整備・公開する取組について、さらなる利用促進。

3. 労働政策研究等の成果及び政策提言の普及

- 機構の事業・調査研究への国民の認知度・理解度を高め、労働政策に関する政策議論を活性化させるため、広報機能を更に強化。
- 労働政策研究等の成果を踏まえ、機構内外の研究者、政策担当者、労使関係者等が参加する労働政策フォーラムについて、その効果をより高めるため、積極的にオンラインを活用。

- ▶ 労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行
- ▶ メールマガジン読者から、採点基準(大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0)により2.0以上の評価
- ▶ 労働政策フォーラムを中期目標期間中に26回以上(うち各年度3回以上はオンラインによる。)開催
- ▶ 労働政策フォーラムについて、オンライン開催の場合において平均430人以上の参加者を確保。参加者から、採点基準(大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0)により2.2以上の評価

4. 労働行政職員等研修

- 行政ニーズに迅速・的確に対応した研修コース・科目の設定と円滑な運営。現場力の強化に資する真に必要な研修を、厚生労働省研修担当部局との密接な連携・協働の下、効果的に実施。
- オンライン研修と集合研修の双方のメリットを最大限活用。
- 労働行政職員に対する公開講座の実施等、研究と研修との連携。

- ▶ 研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から「業務に生かしている」との評価
- ▶ 当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から「役に立っている」との評価
- ▶ 労働行政職員オンライン公開講座の開発・改善を毎年度3件以上
- ▶ 労働行政職員オンライン公開講座等の研究員の参加による研修の受講者の80%以上から「有意義」との評価

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 内部統制の適切な実施
- 組織運営・人事管理に関する体制の見直し
 - 優秀な人材を幅広く活用するため、高齢化、年齢階層の偏りを踏まえた事務職員の社会人経験者採用、研究員の任期付採用の活用
 - 職員の専門的な資質の向上のための研修の充実等
 - 外部人材の活用、関係機関との連携等による研究実施体制の充実・強化
- 情報システムの整備及び管理
- 業務運営の効率化に伴う経費節減等
 - 運営費交付金を充当して行う業務について、より一層の業務運営の効率化を推進し、一般管理費については令和8年度において令和3年度と比べて15%以上、業務経費については令和8年度において令和3年度と比べて5%以上の予算節減。
 - 一者応札の件数の割合を第4期中期目標期間の実績平均以下。
- 業務運営の電子化の取組

第3 財務内容の改善に関する事項

- 予算執行の効率化
- 自己収入の確保 等

(2)第5期中期計画と令和4年度計画の主な指標

第5期中期計画の主な指標	令和4年度計画の主な指標
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1-1 労働政策研究の実施	
①リサーチ・アドバイザー部会等の外部評価における研究成果の評価(平均点2.0以上)	①リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において下記の採点基準により研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。 〔成果ごとに、S評価(大変優秀)=3点、A評価(優秀)=2点、B評価(標準)=1点、C評価以下=0点〕
②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との行政評価を受けたプロジェクト研究サブテーマ(テーマ総数の90%以上)	②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の90%以上確保する。
③労働政策の企画立案及び実施等へ活用した研究成果(成果総数(※)の85%以上) ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。	③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。 ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。
④有識者アンケートによる労働政策研究の成果についての評価(2.2以上)	④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得る。 〔大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0〕
⑤内外の研究機関との研究交流等の促進、研究員の国際会議等での研究成果の発表、会議等での交流等を通じた海外研究機関との連携体制の構築、機構からの積極的な英語での情報発信を図る。	⑤内外の研究機関との研究交流等の促進、研究員の国際会議等での研究成果の発表、会議等での交流等を通じた海外研究機関との連携体制の構築、機構からの積極的な英語での情報発信を図る。
1-2 内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	
①国内情報収集成果の提供件数(毎年度延べ140件以上)	①国内情報収集成果の提供件数を延べ140件以上確保する。
②海外情報収集成果の提供件数(毎年度延べ150件以上)	②海外情報収集成果の提供件数を延べ150件以上確保する。
③有識者アンケートによる国内労働事情についての評価(2.0以上)	③有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの国内労働事情を利用したことがある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 〔大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0〕

④有識者アンケートによる海外労働情報についての評価(2.0以上)	④有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの海外労働情報を利用したことがある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0]
⑤有識者アンケートによる統計情報についての評価(2.0以上)	⑤有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの統計情報を利用したことがある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0]
⑥機構が調査研究を通じて取得したデータ等をデータ・アーカイブとして整備し公開する取組について、さらなる利用促進を図る。	⑥機構が調査研究を通じて取得したデータ等をデータ・アーカイブとして整備し公開する取組について、さらなる利用促進を図る。
1-3 労働政策研究等の成果及び政策への提言	
①メールマガジンの発行(週2回)	①労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行する。
②メールマガジン読者アンケートでの有意義度評価(2.0以上)	②メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]
③労働政策フォーラムの開催回数(中期目標期間中26回以上(うち各年度3回以上はオンラインによる。))	③労働政策フォーラムを年間6回(うち3回以上はオンラインによる。)開催する。
④労働政策フォーラムのオンライン開催の場合における参加者数(平均430人以上)、参加者アンケートでの有意義度評価(2.2以上)	④労働政策フォーラムについて、オンライン開催の場合において平均430人以上の参加者を確保するとともに、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]
1-4 労働行政担当職員その他関係者に対する研修	
①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)(毎年度平均で90%以上)	①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る。
②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)(毎年度平均で90%以上)	②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から評価を得る。
③労働行政職員オンライン公開講座の開発・改善件数(毎年度3件以上)	③労働行政職員オンライン公開講座の開発・改善を3件以上得る。
④研究員の参画による研修の受講者アンケートでの有意義度評価(80%以上)	④労働行政職員オンライン公開講座等の研究員の参画による研修の受講者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有意義との評価を得る。

第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 内部統制の適切な実施	1 内部統制の適切な実施
2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し	2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し
3 情報システムの整備及び管理	3 情報システムの整備及び管理
4 業務運営の効率化に伴う経費節減等	4 業務運営の効率化に伴う経費節減等
第3 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	1 予算、収支計画及び資金計画
2 予算執行の効率化	2 予算執行の効率化
3 自己収入の確保	3 自己収入の確保
4 短期借入金の限度額	4 短期借入金の限度額
5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
8 施設・設備に関する計画	8 施設・設備に関する計画
9 積立金の処分に関する事項	9 積立金の処分に関する事項

※詳細につきましては、第5期中期計画及び令和4年度計画をご覧ください。

(第5期中期計画) <https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/keikaku5.pdf>

(令和4年度計画) <https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/2022keikaku.pdf>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

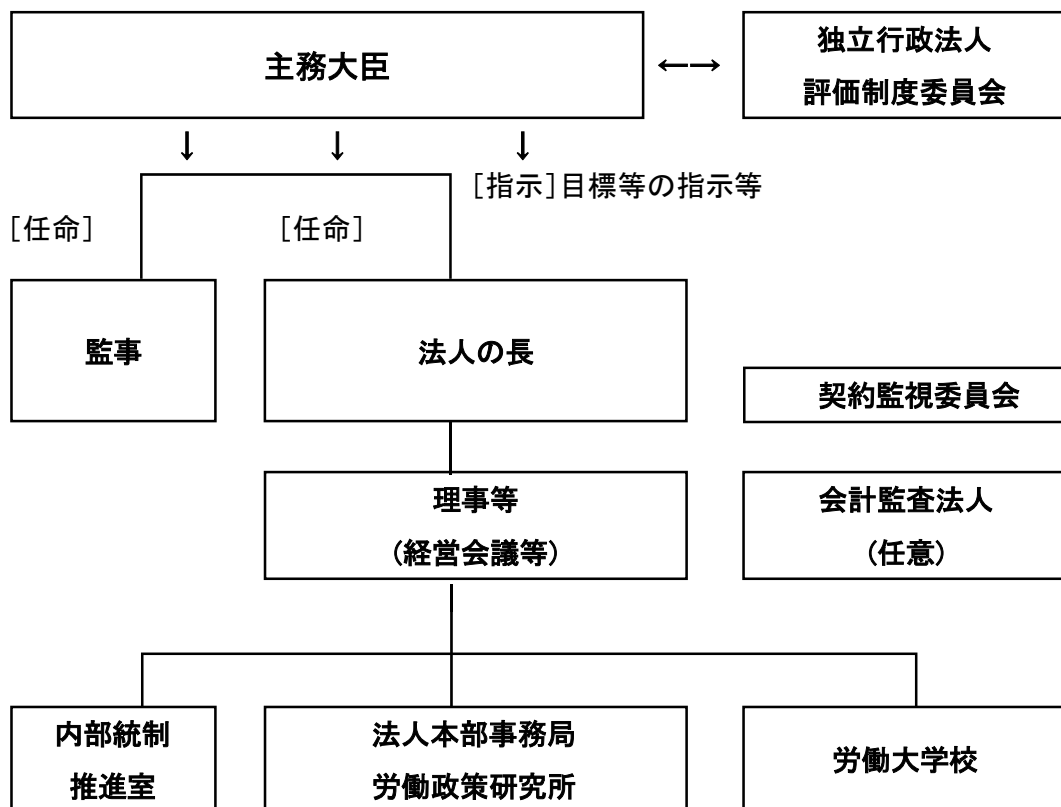
平成 26 年の独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)の一部改正等を踏まえ、内部統制基本方針(平成 25 年策定)の見直しを行い、平成 28 年に新たに内部統制の推進等に関する規程を策定しました。

内部統制の目的を、「当機構の役職員の職務の執行が通則法などの関係法令に適合するための体制及びその他機構業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、機構のミッションを効率的かつ効果的に達成していくこと」として明確化しました。

また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査法人の任意監査のほか、契約監視委員会など外部有識者等からなる委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

労働政策研究・研修機構のガバナンス体制図

目標案の諮問・答申等



※内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/houhou27.pdf>

(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	ひぐち よしお 樋口 美雄	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日 (平成 30 年 4 月 1 日就任)		平成 3 年 4 月 慶應義塾大学商学部教授 平成 21 年 5 月 慶應義塾大学商学部長・大学院商学研究科委員長(至 平成 25 年 9 月) 平成 30 年 4 月 慶應義塾大学大学院商学研究科特任教授(非常勤、現任) 平成 31 年 4 月 慶應義塾大学名誉教授
理事 (常勤)	しむら ゆきひさ 志村 幸久	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 5 年 9 月 30 日 (令和 3 年 10 月 1 日就任)	管理・ 研修 担当	平成 2 年 4 月 労働省入省 平成 23 年 7 月 職業能力開発局能力開発課長 平成 27 年 10 月 労働基準局労災管理課長 平成 29 年 7 月 参事官(併)人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室長 平成 30 年 8 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構総務部長 令和元年 7 月 参事官(併)政策統括官付労使関係担当参事官室長 令和 2 年 8 月 大臣官房審議官(職業安定担当) 令和 3 年 9 月 厚生労働省退職(役員出向)
理事 (常勤)	うちだ ひろこ 内田 寛子	令和 3 年 10 月 1 日～ 令和 5 年 9 月 30 日 (令和 2 年 4 月 1 日就任)	研究 担当	平成 2 年 2 月 日本労働研究機構採用 平成 23 年 10 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構総務部次長 平成 27 年 4 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究調整部長 令和 2 年 3 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構退職
監事 (常勤)	てらお けい 寺尾 啓	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 8 事業年度の 財務諸表承認日 (令和 4 年 7 月 1 日就任)		昭和 61 年 4 月 新日本製鐵(株)入社 平成 20 年 4 月 同本社 建材事業部建材営業部 企画・調整グループリーダー 平成 24 年 2 月 同本社 建材事業部建材営業部 部長 平成 24 年 10 月 新日鐵住金(株)本社 建材事業部建材営業部 上席主幹 平成 29 年 12 月 新日鐵住金(株) 退職(日鉄住金スラグ製品(株)移籍) 平成 31 年 4 月 日鉄スラグ製品(株) 取締役営業部長 令和 4 年 6 月 日鉄スラグ製品(株) 退職
監事 (非常勤)	よしだ たみ 吉田 民	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 8 事業年度の 財務諸表承認日 (令和 4 年 7 月 1 日就任)		昭和 63 年 10 月 中央新光監査法人 平成 19 年 8 月 新日本監査法人 平成 24 年 1 月 吉田民公認会計士事務所代表 令和 2 年 9 月 東京大学監事(現任)

② 会計監査人の氏名または名称 : 該当なし

(3) 職員の状況

令和4年度末の常勤職員数は98人(前期末比4人減少、3.9%減)であり、平均年齢は 50歳(前期末49歳)となっています。このうち、国からの出向者は21人、令和5年3月31日退職者は12人です。

(4) 重要な施設等の整備の状況

重要な施設として、東京都練馬区に法人本部・労働政策研究所を、埼玉県朝霞市に労働大学校を所有しています。

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	5,959	-	-	5,959
資本金合計	5,959	-	-	5,959

(6) 財源の状況

① 財源(収入)の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率
運営費交付金	2,129	97.2%
その他収入	60	2.8%
合計	2,189	100.0%

② その他収入に関する説明

その他収入として、60百万円を得ていますが、東京労働大学受講料収入40百万円と出版物販売収入19百万円がその大半を占めています。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

令和4年度においては、令和3年度に引き続き内部統制システムの定着を目指し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の定期的な開催など組織全体で計画的な取り組みを実施したところです。

特にリスク管理については、前年度に整理した機構リスク管理表の重大なリスクについて、現在の対応措置(方針)に基づき、具体的に実施した対策等を組織全体で共有し継続的対応を図っております。また、契約監視委員会など外部有識者等による検証や会計監査法人及び監事による監査により、リスクへの対応状況の確認も受けております。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当機構では、リスク管理委員会を定期的に開催し、機構各業務に内在するリスクを把握し、リスク発生原因を分析・評価した結果をリスク管理表に取りまとめ、具体的な対策状況を機構全体に情報を共有化しているところです。

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対応策として、役職員等の安全確保と事業継続を図るため、テレワークシステム及び電子決裁システムを運用継続し、緊急事態宣言解除後も「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、在宅勤務の推進、テレビ会議の活用、時差出勤等の取組を継続しております。

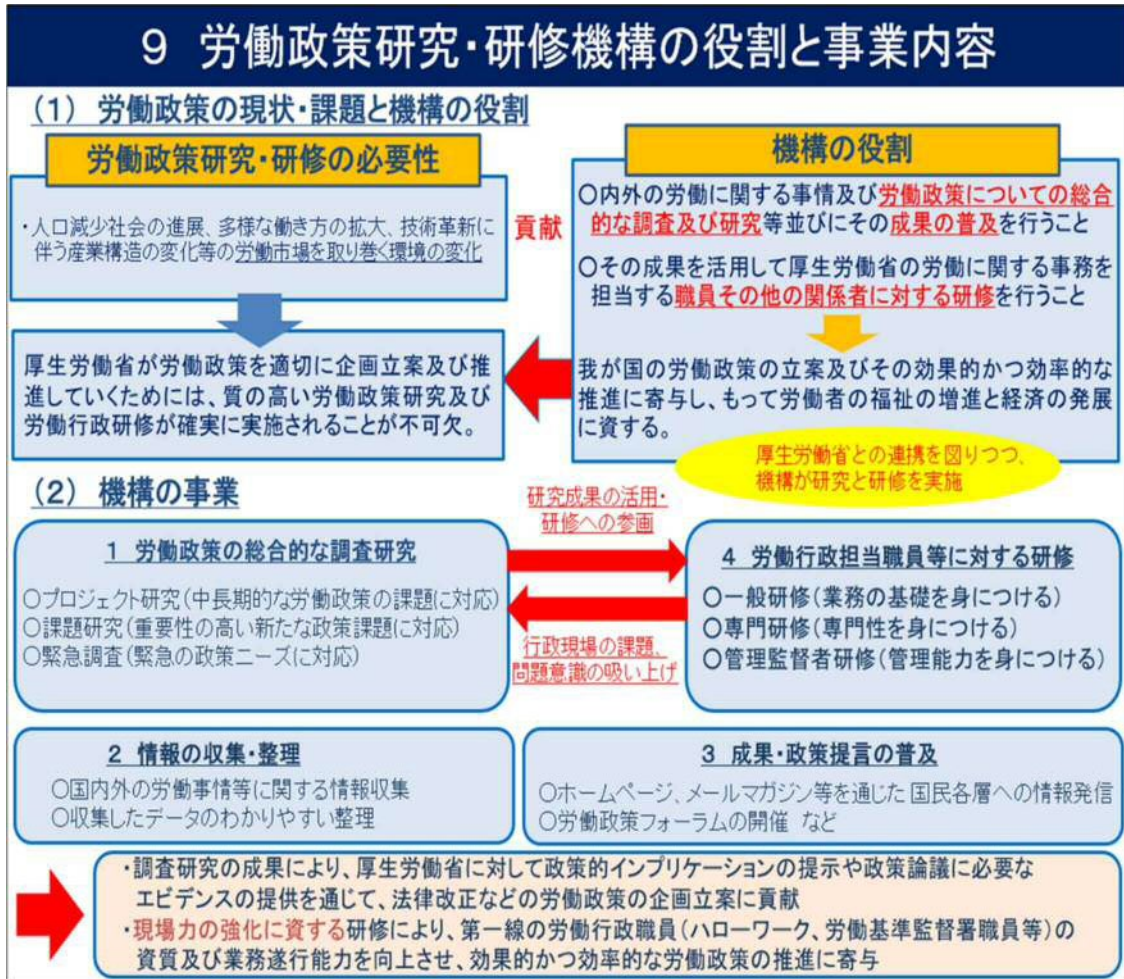
また、事故・災害等の緊急時対応として、防災業務計画及び事業継続計画(BCP)の策定及び計画に基づく訓練等を実施しております。

※リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

<https://www.jil.go.jp/outline/houki/documents/houhou27.pdf>

9 業務の適正な評価の前提情報

令和4年度の当機構の各業務についてのご理解とその評価に資するため、主な事業スキームを示します。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和4年度の業務実績と使用した資源との対比

令和4年度は、年度計画及び第5期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上等について、適切に取り組み総合的にみて中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

業務毎の具体的な取り組み結果と行政コストの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、令和4年度業務実績報告書をご覧ください。

項 目	実績	自己評価	国民の負担に帰せられるコスト
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 労働政策研究の実施			
①リサーチ・アドバイザー部会等の機構の外部評価において下記の採点基準により研究成果の平均点2.0以上の評価を得る。 〔成果ごとに、S評価(大変優秀)=3点、A評価(優秀)=2点、B評価(標準)=1点、C評価以下=0点〕	2.40 (達成度) 120.0%	A	679, 883千円
②厚生労働省より「政策貢献が期待できる」との評価を受けたプロジェクト研究サブテーマを、テーマ総数の90%以上確保する。	100% (達成度) 111.1%		
③労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得る。 ※別紙(略)に掲げるプロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。	95.8% (達成度) 112.7%		
④労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得る。 〔大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0〕	2.55 (達成度) 115.9%		
⑤内外の研究機関との研究交流等の促進、研究員の国際会議等での研究成果の発表、会議等での交流等を通じた海外研究機関との連携体制の構築、機構からの積極的な英語での情報発信を図る。	—		
2 内外の労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理			
①国内情報収集成果の提供件数を延べ140件以上確保する。	152件 (達成度) 108.6%	B	367, 748千円
②海外情報収集成果の提供件数を延べ150件以上確保する。	151件 (達成度) 100.7%		

③有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの国内労働事情を利用したことのある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0]	2.57 (達成度) 128.5%		
④有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの海外労働情報を利用したことのある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0]	2.59 (達成度) 129.5%		
⑤有識者を対象としたアンケート調査において、ホームページの統計情報を利用したことのある者から、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0]	2.60 (達成度) 130.0%		
⑥機構が調査研究を通じて取得したデータ等をデータ・アーカイブとして整備し公開する取組について、さらなる利用促進を図る。	—		
3 労働政策研究等の成果及び政策への提言			
①労働政策研究等の成果について、メールマガジンを週2回発行する。	週2回 (達成度) 100%		
②メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	2.35 (達成度) 117.5%		
③労働政策フォーラムを年間6回(うち3回以上はオンラインによる。)開催する。	年6回 (オンライン 開催6回)	B	139,930千円
④労働政策フォーラムについて、オンライン開催の場合において平均430人以上の参加者を確保するとともに、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得る。 [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	オンライン開催 参加者平均 859人 (達成率) 199.8% 参加者有意 義度評価 2.41 (達成度) 109.5%		
4 労働行政担当職員その他の関係者に対する研修			
①研修生に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から、「業務に生かしている」との評価を得る。	95.7% (達成度) 106.3% (4~9月 実施分)	B	603,568千円
②当該研修生の上司に対する事後調査(修了後半年から1年程度)により、毎年度平均で90%以上の者から評価を得る。	98.3% (達成度) 109.2% (4~9月 実施分)		

③労働行政職員オンライン公開講座の開発・改善を3件以上得る。	4件 (達成度) 133.3%		
④労働行政職員オンライン公開講座等の研究員の参画による研修の受講者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有意義との評価を得る。	96.6% (達成度) 120.8%		
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 内部統制の適切な実施	—	B	—
2 組織運営・人事管理に関する体制の見直し			
3 情報システムの整備及び管理			
4 業務運営の効率化に伴う経費節減等			
第3 財務内容の改善に関する事項			
1 予算、収支計画及び資金計画	—	B	—
2 予算執行の効率化			
3 自己収入の確保			
4 短期借入金の限度額			
5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
7 剰余金の使途			
8 施設・設備に関する計画			
9 積立金の処分に関する事項			

(2)当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
評価	—	—	—	—	—
理由	中期目標期間初年度のため				

(注)評価区分

- S:当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A:当該法人の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C:全体とし中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D:全体とし中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11 予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入	2,194	2,189	
運営費交付金	2,129	2,129	
その他の収入	65	60	
支出	2,194	2,186	
人件費	1,194	1,193	
一般管理費	401	397	
業務経費	599	596	

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12 財務諸表の要約

要約した法人単位財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	301	流動負債	298
現金及び預金(※1)	174	未払金	163
その他	127	その他	135
固定資産	6,911	固定負債	1,184
有形固定資産	5,820	退職給付引当金	1,083
土地	3,517	その他	101
建物	2,186	負債合計	1,482
その他	118	純資産の部(※2)	
無形固定資産	7	資本金	
投資その他の資産		政府出資金	5,959
退職給付引当金見返	1,083	資本剰余金	△ 228
		利益剰余金	△ 1
		純資産合計	5,730
資産合計	7,212	負債純資産合計	7,212

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用	2,236
経常費用(※3)	2,236
臨時損失(※4)	0
その他行政コスト(※5)	229
合計	2,465

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用 (※3)	2,236
業務費	1,548
人件費	796
外部委託費	211
その他	541
一般管理費	683
人件費	240
外部委託費	202
その他	240
財務費用	0
雑損	5
経常収益	2,235
運営費交付金収益	1,952
その他	282
臨時損失 (※4)	0
当期純利益	△ 1
当期総利益 (※6)	△ 1

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	5,959	1	764	6,725
当期変動額	—	△229	△766	△995
その他行政コスト (※5)	—	△229	—	△229
当期総利益 (※6)	—	—	△1	△1
その他	—	—	△764	△764
当期末残高 (※2)	5,959	△228	△1	5,730

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7
資金増減額	△ 865
資金期首残高	1,039
資金期末残高 (※7)	174

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

区分	金額
資金期末残高 (※7)	174
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び預金 (※1)	174

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

各財務諸表の概要

(1) 貸借対照表

資産合計は 7, 212 百万円であり、その大宗は土地、建物等の有形固定資産となっています。また、負債合計は 1, 482 百万円であり、その大宗は退職給付引当金となっています。

純資産合計は 5, 730 百万円であり、そのうち政府出資金が 5, 959 百万円となっています。

(2) 行政コスト計算書

損益計算書上の費用 2, 236 百万円にその他コスト 229 百万円を加えた行政コストは 2, 465 百万円となっています。

(3) 損益計算書

経常費用は 2, 236 百万円であり、その大宗は人件費となっています。また、経常収益は 2, 235 百万円であり、その大宗は運営費交付金収益となっています。

当期総損失は 1 百万円であり、繰越欠損金として整理します。

(4) 純資産変動計算書

純資産は、利益剰余金を国庫納付したこと等により、995 百万円の減少となっています。

(5) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フローは、利益剰余金を国庫納付したこと等により、865 百万円の減少となっています。

14 内部統制の運用に関する情報

当機構では、役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が通則法、機構法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備するとともに、継続的に見直しを図っています。（業務方法書第 32 条）

〈内部統制の運用（業務方法書第 36 条）〉

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令等に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和4年度においては、6 月、9 月、12 月、3 月に開催しています。また、調査研究等における科学的、倫理的妥当性及び公平性を確保するため「調査研究倫理規程」を定めているところですが、職員の更なる研究倫理の向上を図る一環として、日本学術振興会作成の研究倫理教育教材を活用した研修を受講しております。

〈運用資金等の管理（業務方法書第 37 条）〉

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、令和4年度においては、リスク管理委員会を 9 月、3 月に開催しリスク管理体制の検討、運用を図っています。

〈監事監査・内部監査（業務方法書第 40 条、第 41 条）〉

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行っております。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっており、令和4年度の財務に関する内部監査は、毎月 1 回（年 12 回）契約・支出案件について行い、適正に実施されたことを確認しています。

〈入札及び契約に関する事項（業務方法書第 43 条）〉

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要綱の他、契約事務の適切な実施等を目的として契約事務取扱要領に基づき契約監視委員会等の設置を行っています。

令和4年度においては、契約監視委員会を 6 月、9 月、12 月、3 月に開催し令和4年度の

調達実績について、点検・見直しを行っております。更に、内部管理職による随意契約等審査委員会を6月、9月、12月、3月に開催し、令和4年度の随意契約手続きについて、点検・見直し等を行っています。

〈予算の適正な配分(業務方法書第44条)〉

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、10月、12月に各部による予算執行見込額の集計を行うとともに、1月の経営会議において、当該見込額の結果を踏まえた予算配分の見直しを行っています。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 15 年 10 月 独立行政法人として設立

なお、当機構の前身となる法人の沿革は次のとおりです。

ア 日本労働研究機構(特殊法人)

昭和 33 年 9 月 ①日本労働協会設立(特殊法人)

昭和 44 年 7 月 ②雇用促進事業団雇用職業総合研究所設立(特殊法人)

平成 2 年 1 月 日本労働研究機構設立(①と②が統合)

イ 労働研修所(厚生労働省の施設等機関)

昭和 39 年 6 月 1 日

(各中期目標期間)

第 1 期中期目標期間 平成 15 年 10 月～平成 19 年 3 月

第 2 期中期目標期間 平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月

第 3 期中期目標期間 平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月

第 4 期中期目標期間 平成 29 年 4 月～令和 4 年 3 月

第 5 期中期目標期間 令和 4 年 4 月～令和 9 年 3 月

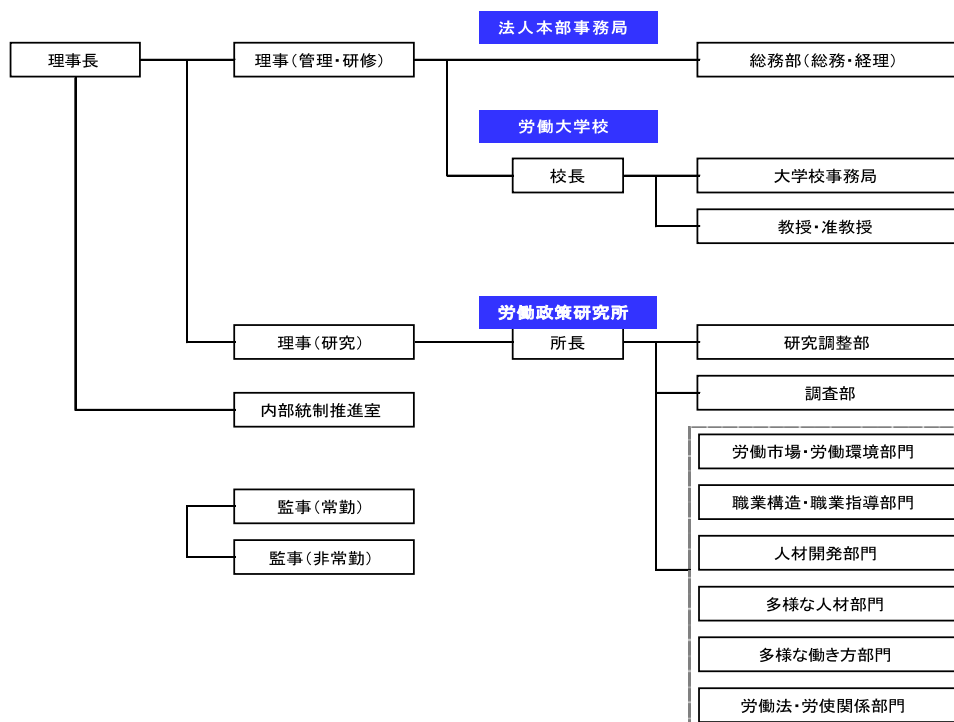
(2) 設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法

(3) 主務大臣

厚生労働大臣

(4) 組織体制



(5)事務所の所在地

法人本部・労働政策研究所：東京都練馬区上石神井 4-8-23

労働大学校：埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

(6)主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況該当ありません

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	7,181	8,582	8,614	8,439	7,212
負債	807	2,112	2,025	1,715	1,482
純資産	6,374	6,469	6,589	6,725	5,730
行政コスト	—	3,825	2,611	2,537	2,465
経常費用	2,297	2,423	2,390	2,342	2,236
経常収益	2,386	2,480	2,598	2,427	2,235
当期総利益（△損失）	88	54	206	278	△ 1

(注) 行政コスト(行政コスト計算書)は、令和元年度より作成

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	2,218	人件費	1,249
その他収入	53	一般管理費	433
		業務経費	589
合計	2,271	合計	2,271

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	2,280
経常費用	2,280
一般管理費	817
業務費	1,443
減価償却費	20
財務費用	0
収益の部	2,280
運営費交付金収益	1,978
資産見返運営費交付金戻入	15
賞与引当金見返に係る収益	113
退職給付引当金見返に係る収益	122
その他の収入	53
経常利益又は経常損失（△）	△ 0
臨時損失	—
臨時利益	—
純利益又は純損失（△）	△ 0
総利益又は総損失（△）	△ 0

③資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	2,525
業務活動による支出	2,258
財務活動による支出	5
翌年度への繰越金	262
資金収入	2,525
業務活動による収入	2,271
運営費交付金による収入	2,218
その他の収入	53
前年度よりの繰越金	254

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

(流動資産)

現金及び預金： 現金、預金

その他： 未収金、賞与引当金見返、棚卸資産等

(固定資産)

有形固定資産： 土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用
または利用する有形の固定資産

無形固定資産： ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産： 退職給付引当金見返

(流動負債)

未払金： 外部委託費等の未払額

その他： 賞与引当金、預り金等

(固定負債)

退職給付引当金： 将来の退職給付費用を当期の費用として見越し計上するもの

その他： 資産見返負債、長期リース債務等

(純資産)

政府出資金： 国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成

資本剰余金： 国から交付された施設費を財源として取得した資産に対応する当機構
の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金： 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産
の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少
の程度を表すもの

行政コスト： 当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有すると
ともに、当機構の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基
礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

(経常費用)

人件費： 給与、賞与、法定福利費等

外部委託費： 機構業務の一部を外部の者に委託するために要する経費

その他： 雑給、諸謝金、退職給付費用、賞与引当金繰入等

財務費用： 利息の支払に要する経費

雑損： 棚卸資産の評価損

(経常収益)

運営費交付金収益： 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識したもの

その他：賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、出版物販売
収入、受講料収入等

④純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や出
出版物販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支
出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表
し、固定資産の取得による支出や施設費による収入等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：

リース債務の返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

- 令和4年度は、令和3年度で終了した第4期中期目標期間の5年間で進めてきたプロジェクト研究の中から、特に関心が高く重要と思われるテーマを取り上げ、多くの方々により読みやすい形で取りまとめた「第4期プロジェクト研究シリーズ」全7巻のうち、既刊3巻を除く4巻を刊行しました。

【新刊】

No.4『介護離職の構造—育児・介護休業法と両立支援ニーズ』

No.5『日本社会の変容と若者のキャリア形成』

No.6『雇用流動化と日本経済—ホワイトカラーの採用と転職』

No.7『働き方改革、働き過ぎの、「今」—課題解消の手掛かりを求めて』

※No.1～3 は令和3年度に刊行済



本書は、現行法が想定する仕事と介護の生活時間配分の問題から守備範囲を広げて、介護者の健康や人間関係の問題など、介護離職につながる多様な問題にも着目し、対応可能な両立支援制度の考え方を示しています。



本書は、若者をとりまく環境や、早期離職・フリーター・東京に出た若者等、若者の実態を調査から把握するとともに、中年期を迎えている就職氷河期世代の現状や、包括的な若者政策を展開させつつある韓国についての論考を収録しています。



雇用の流動化は人びとに豊かな経済生活をもたらしているのか。本書は、企業における中途採用者の人事管理と個人の転職行動の両面から、日本の大企業で進みつつある正社員の雇用流動化の評価を試みています。



本書は、アンケート調査結果と行政資料に基づいて、働き方改革と働き過ぎの「今」を分析して、職場で生じている諸課題の解消に向けた手掛かりを探求しようとする研究の成果を掲載しています。

- 令和4年度は、「新型コロナウイルスによる経済・雇用・就業への影響、及び経済・雇用・労働対策とその効果についての分析に関する研究」として、第4期中期目標期間の令和2年4月から実施した個人・企業を対象とした連続パネル調査の結果データを活用して、コロナ禍期の我が国の働き方や雇用調整について総合的な分析を行いました。分析結果は、JILPT コロナプロジェクトワークショップ(令和4年9月開催)、同セミナー(令和5年3月開催)で発表するとともに、単行書『検証・コロナ期日本の働き方―意識・行動変化と雇用政策の課題』として刊行しました。

【単行書の刊行】



『検証・コロナ期日本の働き方
―意識・行動変化と雇用政策の課題』
(慶應義塾大学出版会)

コロナウイルス蔓延から3年。この間、人々の働き方やウェルビーイング(幸福度)に対する意識、企業の経営マインド、新技術の導入など、経済社会に広汎な影響を及ぼした。何が変わり、何が変わらなかったのか。専門家がさまざまな角度から変化の軌跡と雇用・労働政策の課題を明示した、わが国コロナ期労働市場の総合的分析。

【JILPT コロナプロジェクトセミナーの開催】

上記書籍の出版を記念して、当機構(JILPT)と慶應義塾大学経済学部附属経済研究所パネルデータ設計・解析センター(PDRC)の共催でセミナーを開催しました。

テーマ「コロナ期日本の働き方、家計のレジリエンス格差」

セミナーでは、両機関のコロナプロジェクト研究の成果を取りまとめ刊行した書籍の紹介を行うとともに、ウェルビーイング・レジリエンス・格差に焦点を当てて、書籍に掲載している研究成果の一部を報告しました。また、コロナウイルス蔓延から3年、私たちの働き方やウェルビーイングが大きな影響を受けてきた中で、何が変わり、何が変わらなかったのか、その教訓や残された課題について議論を行いました。



■ホームページ

ホームページでは、JILPT の様々な調査研究成果及び各種イベント・刊行物等の情報を発信しています。

(URL) <https://www.jil.go.jp/>



JILPTウェブサイト活用のススメ

1 **最新の成果**
最新の調査研究成果やイベント・刊行物等の情報を掲載しています。

2 **最新の労働情報**
国内・海外別に情報をまとめ、最新トピックを掲載。各種統計データも随時更新し掲載。

3 **東京労働大学講座情報**
総合講座をはじめ、専門講座など各種講座情報を掲載。

4 **イベント情報**
労働政策フォーラムやワークショップなど各種イベント情報を掲載。

5 **各種刊行物**
月刊誌「日本労働研究雑誌」や「ビジネス・レポーター・トレンド」をはじめ新刊やおススメの刊行物を紹介。

6 **メールマガジン労働情報**
人事労務管理情報、行政・労働組合の動向、イベント情報、労働判例・命令など雇用労働分野の最新ニュースを、毎週2回(水・金)配信。登録は無料です。ぜひご登録を!

当機構のウェブサイトには様々な調査研究成果および各種イベント・刊行物等の情報が掲載されています。是非ご利用ください!

労働政策研究・研修機構(JILPT)ウェブサイト



<https://www.jil.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症関連情報

特集ページを設け、緊急コラムやエビデンスに基づくリサーチアイ、雇用・就業・失業に与える影響に関する国内統計、国際比較統計を随時発信!

■「メールマガジン労働情報」

当機構の研究成果をはじめ、労働行政、労働統計などウェブ上に存在する雇用・労働分野の最新ニュースを、週2回(水、金)無料でお届けしています。

【お申込はこちら】

<https://www.jil.go.jp/kokunai/mm/jmm.html>

■「JILPT 成果の概要 2022」

JILPT 成果の概要では、令和4年度の調査研究成果について、調査目的や事実発見、政策的インプリケーションなどをコンパクトにまとめて提供しています。また、情報収集・整理事業や研究成果の普及・情報発信事業の内容なども紹介しています。

ホームページから全文ご覧いただけます。

■労働図書館

労働図書館は、労働関係の専門図書館でどなたでもご利用いただけます。

労働法や労働経済、労働運動など労働分野はもちろん、経済学や社会学、教育学など社会科学関係の図書、雑誌を広く所蔵しています。

開架式ですので自由に閲覧できます。

【ご利用案内】

開館時間：9時30分～17時

休館日：土曜、日曜、国民の祝日、

年末年始(12/28～1/4)、その他

所在地：東京都練馬区上石神井 4-8-23



The image shows the cover of the 'Labor Information' (労働情報) magazine, which is a bimonthly publication. The cover features a smartphone displaying the magazine's content and a QR code for subscription. Below the cover is a screenshot of the magazine's website, showing various articles and sections related to labor economics, statistics, and policy.